



TAKAKO
TOKURA
PHOTO SNAP 2016

①	②	③
⑤		⑦
④	⑥	⑩

- ① 岩国基地F35B配備反対市民集会
- ② 他会派の議員と各地で9月議会についての報告会開催
- ③ 夏草フォーラム(こうけつ厚×中野見一×本間信和)
- ④ さくら街道まつり
- ⑤ 連合山口主催のメーデーに参加
- ⑥ 山口県議会一般質問(2016年12月8日)
- ⑦ 商工観光委員会 県内調査視察
- ⑧ 原子力政策推進の意見書案に反対する議会棟での集会
- ⑨ 商工観光委員会
- ⑩ 上関原発を建てさせない山口県民大集会

2017年度もがんばります!

すっかり春色にそまった周南市。いろんなお祭りやイベントに参加しておりますが、多くの方々からお声かけいただき、本当にありがたく、感謝感謝です!

皆様の暖かいご支援に心から感謝申し上げます。

県民の皆様にとって遠い存在で、何をしているかわからん!とのご指摘も多い県議会での活動を、少しでもわかりやすくお伝えしたい、関心を持っていただきたい、との思いで、これまでも、笑顔通信(県政レポート)を発行してきましたが、今回の笑顔通信は、さらに、県政に興味をもっていただけるように、少し趣を変えた誌面としてみました。ご感想やご意見等、お寄せいただくと幸いです。昨年は、これまでの会派(民主・連合の会)を離れることになり、多くの皆様にご心配をおかけしました。厳しいご意見も含め多くの激励のお言葉をいただき、本当にありがとうございます。4人以上の会派だけが代表質問権を失ったことについては申し訳なく思っていますが、11月定例会からは、新たな覚悟を胸に、ひとり会派「民進党市民フォーラム」でのスタートとなりました。

皆様おひとりおひとりの思いを大切に県政につないでいけるよう、一層の努力を重ねたいと思います。

山口県議会議員 戸倉多香子

とくらたかこ事務所

〒745-0076 周南市梅園町2丁目31番地 TEL0834-32-6071 FAX0834-32-3863
《活動ブログ随時更新中》<http://www.tokuratakako.jp>

笑顔
通信



- ① まちづくり
- ② 教育行政
- ③ 市民参画
- ④ 防災対策
- ⑤ 地方財政
- ⑥ 水素社会

周南、山口を
笑顔あふれる場所に
したいんよ!
インタビュー...7年目の所信表明
特集・上関原発
2016年度一般質問・答弁(要旨)

笑顔通信 | とくらたかこ県政レポートvol.7

笑顔のまちづくり。

INTERVIEW

7年目の所信表明

昨年8月3日、村岡県知事は、上関原発建設予定地の埋立免許延長を許可決定しました。それをきっかけとして上関原発への反対の意思表示を明確にするため会派を離脱した戸倉さん。山口県議会議員になって丸6年。なぜ議員になったのかに始まり、今までのこと、これからのことを聞きました。

聞き手／藤本雅史

—なぜ政治家になろうと思ったんですか？

1998年頃、徳山駅周辺を中心市街地が寂れていくことに危機感を感じて、仕事で知り合った仲間とともにまちづくり活動をはじめました。当時は「平成の大合併」を目前に、「市民参画で新しいまちづくりを進めたい」と夢を膨らませていて、合併後のまちづくりについて議論する場を作ったり、いろいろな分野の審議会委員を務めたりしました。そして、周南市は2003年に県内でもいち早く合併するんですが、2市2町の議員報酬を高額一本化しようという話になったのです。新しいまちを作るんだと頑張ってきたのに、その期待を裏切られた感じでした。市民の間でも不信感が広がり、議会解散運動へと発展していったのです。私はその共同代表のひとりとして活動していくことになり、住民投票の結果、議会は解散。この動きは「周南ショック」として全国から注目を集めました。このとき強く思ったことが、「おかしいことはおかしいと声をあげれば、変えることができる」でした。

それから少して、民主党山口県連から参議院議員選挙への打診がありました。私は自民党・小泉政権下の郵政民営化をはじめとする規制緩和等の新自由主義的政策やイラク戦争支持等の外交姿勢に疑念を抱いていたので、「おかしいことはおかしいと声をあげなければ!」と思い、出馬を決意しました。

—国政に二度挑戦して、二度とも次点とはいえ落選します。それでも、県議会議員選挙にチャレンジしようと思った理由は？

国政二度目の挑戦が縁もゆかりもない山口4区(下関・長門)で、安倍晋三さん(現首相)との戦いでした。全国的には政権交代への期待が高まっていましたが、それはもう苦しい選挙戦でした。そのときに周南からたくさんの仲間が駆けつけてくれたんです。周南から高速で1時間半かけて、寝る暇も惜しんで、ほんとうにボロボロになりながら応援してくれました。この人たちの思いに伝えなきゃいけない!と思ったのが、いちばんの理由です。

なんとか当選させていただいて、それが2011年4月。3.11東日本大震災から一ヶ月後のことでした。「安心安全な山口県を実現する」と訴えました。県議会議員として、まず、上関原発建設計画に不安を抱く県民の声に答えていくことが私の役割だと強く思いました。

私は若い頃から、行政書士事務所や夫の土地家屋調査士事務所でも働いてきたので、申請手続きや法律の知識が身に付いています。新人で、過去の細かい経緯を知らなくても、県知事権限の上関原発建設予定地「公有水面埋め立て免許延長許可申請」が認められないように、手続きについて追及していくことならできると思ったんです。現在、二期目に入り、その思いはますます強くなっています。

—昨年8月3日、村岡県知事は「公有水面埋め立て免許延長許可申請」を許可しました。

はい、許されないことだと思っています。延長許可申請時点での国のエネルギー政策は「原発の新增設は行わない」であり、自民党政権になってからも、安倍総理も

経済産業大臣も「原発の新增設については、現時点では想定しておりません」と国会等で発言している中で、前知事の時代から何度も先送りされてきた延長申請を「法的に許可とせざるを得ない」と許可決定してしまいました。上関原発は、全国で唯一の新設計画であり、総理や経産大臣の発言を根拠として不許可することは、公有水面埋立法に基づいても可能だったはず。議会質問のたびにこの問題を取り上げてきただけに、本当に悔しいですし、残念でなりません。これからも県議会でも徹底的に追及していきたいと思っています。

—戸倉さんのキーワードに「笑顔」とありますが、その真意は？

笑顔は一つのバロメーターだと思うんです。山口県のどこのまちでも笑顔があふれている社会であってほしい。そのために議員としてできることは「笑顔あふれる社会」を政治の立場から作り支えていくことだと思っています。

例えば、原発や安保法制に反対していることもあり、よく誤解されるんですが、私は道路や港などのインフラ整備はすごく重要だと思っています。「安心して暮らす」ためには、まず「安定して働ける」場所が必要です。中小企業や小規模事業者と、そこで働く方にその所得をあげるためにも、産業政策として公共事業をしっかりと進めていこうと思っています。それは「笑顔」につながりますから。原発に反対するのは、それが誰の「笑顔」にもつながらないからです。女性だからかもしれませんが、私は単純に「こわい」です。この「こわい」という感覚を何でもっと大切にしないのか?と思います。福島原発事故を経験して、どんなに安全だと言われても不安に思わない人はいないでしょう。立地したら、その不安を抱えたまま、一生を暮らすことになるわけです。私にはそれがとても「笑顔」につながるとは思えません。「笑顔」は「希望」でもあります。

—「笑顔あふれる社会」について、もう少し具体的に教えて下さい。

私は、誰もが同じスタートラインに立つことを「保障される社会」が「笑顔あふれる社会」を作るとしています。多くの人が笑っていても、一部で泣いている人がいたら、それは違います。例えば、貧しい人が教育を受けられないのであれば、その権利を誰にも保障する。お金持ちであっても、貧しい人であっても、望めばどんな教育でも受けられる。私は、それが希望につながっていくと思います。今、私たちは何でも「自己責任」を問われるようになってしまいました。自分自身で、明日の暮らしを何とかしなくてはいけない。そんな社会を生きています。これは新自由主義が進んだことによる代償です。でも、それは本当に人を幸せにしているのか、立ち止まって考えるときだと思います。生きることが苦痛と感じるような社会、そんなギスギスした社会を子どもたちに引き継いでしまっているのでしょうか。もちろん、県議会議員としてできることは限られます。それでも、将来の不安をできるかぎり取り除き、子どもたち、働く世代、お年寄り、誰もが笑顔で毎日を平和に送ることができる。そんな山口県にしていきたいんです。私は「おかしいことはおかしい」と言うために議員になりました。それは、みなさんといっしょに「声をあげれば、変えることができる」と信じているからです。

「おかしいことはおかしい」と
声をあげれば、
変えることができる。



特集 上関 原発

東日本大震災から6年、
上関原発問題は、
まだ終わっていない。

今日は、2017年3月9日。2011年3月11日におきた東日本大震災から、もうじき6年目を迎えます。復興庁によると、今年の2月13日現在でも、まだ、約12万3千人の方が避難されているそうです。また、東北農政局のまとめでは、岩手や宮城で被災した農地の約9割が、営農再開または営農可能な状態になったそうですが、原発事故の影響を受ける福島農地は、復旧済み面積が4割にとどまり、避難指示区域内にある690ヘクタールの先行きは見通せない厳しい状況が続いているとのこと。

被害額も当初の予測をはるかに超え、21.5兆円、その他原発処理のための費用は約40兆円とされています。国民ひとりあたり32万円、それを各家庭の電気料金と税金で負担することになります。これまで、安いと言われてきた原子力発電には、事故処理分が入っていなかったため、過去に分まで、これからの電気代に上乗せすることが議論されていますが、原発とはまったく関係のない新電力の事業者まで負担することが問題視されています。

世界に誇る日本企業でもあった東芝は、原発事業により巨額の損失を抱えることとなりました。原発事業から撤退して、「技術の東芝」へと再生してほしいとの声があがっています。このような現実を受け止め、日本は、一刻も早く、原子力政策について、見直しすべきなのではないかと考えます。この点について、知事のお考えをお聞かせください。

お手元の資料(P7参照)をご覧ください。原子力規制委員会のホームページにある放射線量等分布マップに、同じ縮尺で、山口県の地図を重ねてみた資料です。

山口県の強みである、瀬戸内沿岸の産業集積、特に、これから新たに作ることは困難だと言われている、県内に3つもあるコンビナートは、山口県経済を支える屋台骨だと思いますが、この地図からもわかりますが、全滅とも言われています。原発事故を引き起こす原因は、自然災害だけとは限りません。ヒューマンエラーについては、いくら注意しても、ゼツタイ安心ということはないと思います。そういった視点で、この地図をご覧ください。知事は、

どのように感じてでしょうか。お尋ねします。

上関原発建設計画について、知事は、「原子炉設置許可については、国の権限に属するものであり、県が関与するものではありません。県としては、あくまでも公有水面埋立法に関する権限を有しているものであり……」と言われています。しかし、山口県民の安心、安全、いのちと暮らしを守るために、県がもっている権限を最大限に活かしていただきたいと思います。知事が免許権者である埋立免許の取消を決断していただきたいと考えますが、いかがですか。

今、福島でおきていることは、他人事ではありません。山口県には、上関原発が、まだできていないからよかったね、と安心している場合ではありません。

瀬戸内海をはさんですぐ目の前にある伊方原発が、昨年、大きな不安を残したまま再稼働してしまいました。先日(3月3日)、伊方原発の運転差止めを求める仮処分申立てが、周防大島、上関町の祝島、柳井の平郡島の住民から出されました。それぞれ30キロ圏内からは少しはずれています。40キロ、50キロ圏内にお住いの方々です。こんなに近くに原発ができたのに、全然知らなかった、県が違うので、説明もなかったし、ある日気がついたら、目の前に見える場所に伊方原発ができていた、とされています。30キロ圏内からはずれているため、避難計画もない。万が一の事故の時には、離島に住んでいて、避難は難しい、見捨てられるのか、とされています。

福島原発事故では、50キロ圏内に一部でもかかる自治体の住民は損害賠償対象とされています。国は、30キロ圏内を対象とする避難計画のあり方を早急に見直しすべきだと思います。しかし、見直しされるまでは、県独自で、50キロ圏内まで対象を広げた避難計画を策定し、避難訓練を実施すべきではないでしょうか。知事のご所見をお聞きます。

2017年2月定例会 戸倉多香子一般質問より(答弁はP8)

山口県議会定例会一般質問(2016－2017年)

2011年、当選後初の一般質問にはじまり、代表質問、一般質問、土木建築委員会、商工観光委員会と質問のたびに、上関原発について取り上げてきました。

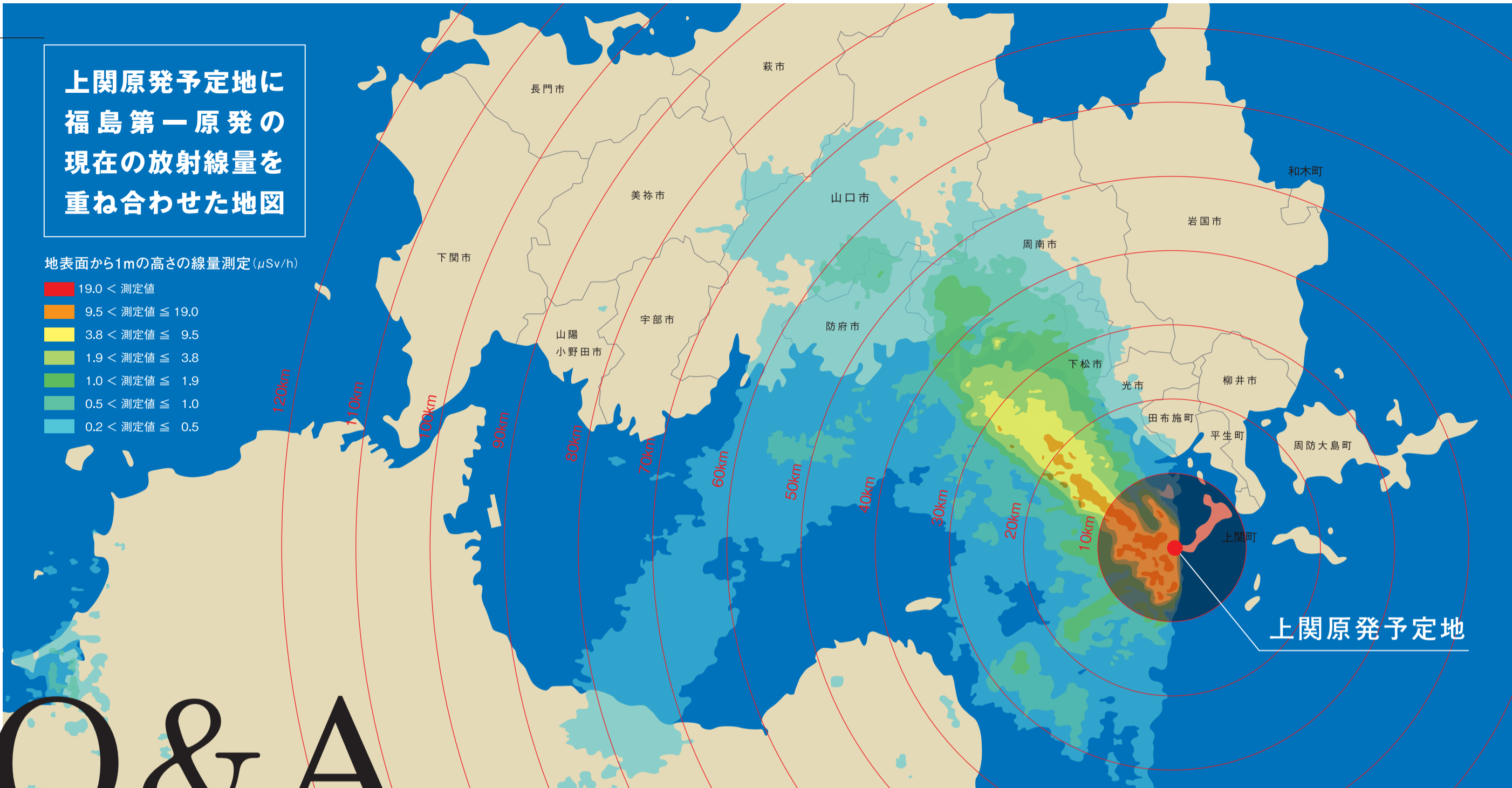
その主要論点である「公有水面埋め立て」に関する

2016年以降の質問と答弁を抜粋しました。

特集 上関原発

上関原発に関する略年表

2008年10月22日	山口県が中国電力に公有水面埋め立て免許を交付
2009年12月18日	中国電力が原子炉設置許可申請を経済産業省に提出
2010年6月18日	原発を基幹エネルギーとした第三次エネルギー基本計画、閣議決定
2011年3月11日	東日本大震災で福島第一原発の事故が発生
2011年3月15日	福島第一原発の事故を受けて、埋め立て作業が中断
2011年4月11日	山口県議会議員選挙 戸倉多香子 初当選
2011年5月27日	周南市議会が「上関原発建設の中止を県に申し入れる意見書案」を全会一致で可決(他市町議会も続く)
2011年6月27日	県議会6月定例会で二井知事「公有水面埋立免許などの制度の運用について、新たな手続に入ることはできないものと考えております」と答弁
2011年7月1日	県議会6月定例会、戸倉多香子 初めての一般質問。周南市議会が可決した「上関原発建設計画の中止を求める意見書」を取り上げ質問
2011年8月15日	現行のエネルギー基本計画を白紙から見直し、新たなベストミックスの実現に向け、原発依存度低減のシナリオの作成や原子力政策の徹底検証などを行うとした「政策推進の全体像」を閣議決定
2012年9月14日	革新的エネルギー・環境戦略(原発の新設・増設は行わない)決定
2012年9月19日	「今後のエネルギー・環境政策について」閣議決定
2012年10月5日	埋め立て免許の期限が切れる直前に、中国電力は免許の3年間延長申請を提出
2012年10月9日	枝野経済産業大臣が定例記者会見で、原発の新設・増設は行わないという原則の対象に、上関原発も含まれていると明言
2012年10月23日	山口県が中国電力に対して延長申請の補足説明を要求(以降、2015年6月まで7度の補足説明要求)
2012年10月21日	安倍自民党総裁が、山口県庁での記者会見で上関原発について聞かれ「原子力発電所の新設・増設は行わない」との方針について「見直しをしていきたい」と述べた
2013年1月30日	衆院本会議で安倍総理が、民主党政権の「2030年代原発稼働ゼロ」目標について「ゼロベースで見直す」と答弁
2014年1月6日	安倍総理が年頭記者会見で「原発の新増設につきましては、現在のところ全く想定していません」と発言
2014年4月11日	第四次エネルギー基本計画(原発の新増設の記載なし)閣議決定
2015年5月18日	中国電力が、埋立免許延長申請を2年8か月延長し2018年6月までとすることを県に申請
2015年6月22日	山口県は、埋立免許延長の判断を1年先とし7回目の判断先送り
2015年7月16日	「長期エネルギー需給見直し」を決定
2016年1月26日	衆院本会議にて安倍総理が「改正された原子炉等規制法のもとでは、原発を運転できる期間は、原子力規制委員会の認可を受けて、40年を一度に限り20年まで延長することが認められている。昨年策定した長期エネルギー需給見直しにおいては、これも踏まえて、2030年時点での原発比率を20%から22%としている。原発の新増設については、現時点では想定していません」と答弁
2016年6月22日	中国電力が埋立免許延長申請を2019年7月までとすることを県に申請
2016年7月28日	祝島の住民らが公有水面埋め立て免許の取り消しを求めた訴訟で、山口地裁の桑原直子裁判長が、祝島や建設予定地周辺を視察
2016年8月3日	上関原発予定海域の埋立免許の延長を村岡山口県知事が許可
2016年9月	県議会9月定例会「埋立免許延長許可の取り消し」と「上関原発の中止」を求める請願採択に賛成、「原子力政策に関する意見書」に反対
2016年10月7日	山口県議会が「原子力政策に関する意見書」を自公の県議会議員で可決し国へ提出
2017年2月	県議会2月定例会(P5参照)



※原子力規制委員会ホームページ内「放射線量等分布マップ(平成28年11月18日時点)」より同縮尺、同方位で作成

Q & A

■2016年2月定例会 一般質問(3月2日)

【Q】戸倉：裁量権の範囲を超えている

県は、「(公有水面埋め立て免許)審査に当たっては、申請時点のみならず、将来においても、上関原発が国のエネルギー政策に位置づけられていることが事業者の主張を通じて説明できているかどうかを確認しなければ、正当な事由の有無を判断できない」と説明されてきました。しかし、1月26日の衆議院本会議における安倍総理の答弁により、国のエネルギー政策に、現時点では、新増設である上関原発は位置づけられていないことが明確になりました。それにもかかわらず、これ以上、正当な事由の有無の判断を先送りすることは、裁量権の範囲を超えていると思いますが、県のお考えをお聞かせください。

【A】土木建築部長

県としては、あくまでも、事業者(中国電力)からの説明により、公有水面埋立法上の要件である正当な事由の有無を判断するものであり、現在、事業者に対して、上関原発の国のエネルギー政策上の位置づけが変わらないことについて補足説明を求めているところです。お示しの国会答弁は承知していますが、事業者からの回答がなされていない現時点では、正当な事由の有無を判断できる段階にはなく、判断しないことが裁量権の範囲を超えているとは考えていません。

【Q】戸倉再質問：安倍総理の「新増設は想定していない」の根拠は？

安倍総理や当時の宮沢経産大臣、今の経産大臣も一緒だと思いますが、原発の新増設・リプレースは想定していないという答弁を国会の委員会や本会議で答弁をされています。これは何をもとにこういった発言をされているのでしょうか？

【A】商工労働部長

総理が国会等で、原発の新増設は現時点では想定していないという発言をされていることは承知しておりますが、その根拠については示されておりませんが、県として、何を根拠に発言されているかということについては、わかりません。

■2016年6月定例会 一般質問(6月16日)

【Q】戸倉：「わかりません」答弁こそ正当な事由なしの証拠

商工労働部長は(2月定例会において)総理が国会等で原発の新増設は現時点では想定していないという発言をしたことについて、「県として、何を根拠に発言されているのかということについては、わかりません」と答弁されました。まさに、商工労働部長の言われるとおり、わからないのです。2010年、民主党政権時代に、原発を基幹エネルギーとした第三次エネルギー基本計画が策定された後、2014年、安倍政権になってから策定された第四次エネルギー基本計画との間に、2011年、3.11東日本大震災が起こりましたが、原発の新設・増設は行わないを原則とした2012年の革新的エネルギー・環境戦略を国のエネルギー政策として位置づけない限り、安倍総理の新増設は想定していないという発言の根拠を見つけることはできませんし、整合性がとれないのです。商工労働部長のわかりません答弁こそ、埋立免許延長の正当な事由なしの証拠なのです。県は、これを認め、一刻も早く延長申請に正当な事由はないと判断すべきですが、村岡知事の見解をお尋ねいたします。

【A】土木建築部長

お示しの当時の国の動きについては承知していますが、補足説明を求めている

現時点では、正当な事由の有無を判断できる段階にはありません。

2016年8月3日 上関原発予定海域の埋立免許の延長を村岡山口県知事が許可

■2016年9月定例会 一般質問(9月29日)

【Q】戸倉：まだまだ諦めずに議会で問題点を明らかにしていきたい

私は、これまでも、質問のたびにこの問題を取り上げてきました。原発の是非とは関係なく、申請内容の審査や法律の運用のあり方にこだわって質問してきたつもりです。しかし、7回にわたり県が求めた補足説明や申請人からの回答書は公開されてこなかったため、問題点を明らかにすることができず、埋立免許延長の許可を阻止することができなかったのは、本当に悔しい思いです。

それでも、この行政処分については、ももとの埋立免許の無効確認や取り消しを求める裁判も続いておりますし、新たに裁判を起こす動きもあると聞いています。それらを注視しながら、私たち県議会議員も、まだまだ諦めずに議会で問題点を明らかにしていきたいと思います。

今回の許可決定により、ほとんどが黒塗りとなっていた。(掲示) こういう黒塗りでしたが、これらが、関係文書が意思形成過程ではなくなったとして開示されました。(掲示) こういうふうになりました。これまで議会での質問は、類推で質問せざるを得なかったわけですが、開示された7回分の県と中国電力とのやりとりを突き合わせて読んでみますと、これまでの質問で指摘してきた事項について、県も補足説明を求めていることが明らかとなりました。過去の議会での答弁内容との矛盾点も浮き上がってきたので、埋立免許権者としての知事の判断に瑕疵がないかどうか検証するためにも、再確認したいと思います。(次ページへ続く)

特集 上関原発

Q & A

〈前ページからの続き〉

【Q】戸倉：昭和49年局長通達では「免許の拒否はあり得る」

昭和49(1974)年6月14日の運輸省港湾局長、建設省河川局長の通達「公有水面埋立法の一部改正について」には、埋め立ての免許基準の性格について、これらの基準に適合しないと免許することができない最小限度のものであり、これらの基準の全てに適合している場合であっても、免許の拒否はあり得るので、埋め立ての必要性等、ほかの要素も総合的に勘案して、慎重に審査を行うこととあります。期間伸長及び設計概要の変更の許可には、この通達は適用されないのでしょうか、お尋ねします。

3.11以降、世界中の方々が注目している、日本の原発の新增設への対応ですが、現時点では新增設は想定していませんとしている国よりも先に、原発の新設にゴーサインを出してしまったことについて、どのようにお考えでしょうか。これは、先日、県に抗議に来られた住民団体の方が指摘されたことですが、確かに、今回の埋立免許延長許可は、3.11以降、そういう意味を持ちます。そのご認識はありましたのかどうかも含めて、お答えください。

【Q】戸倉：申請時点の国のエネルギー政策は、「原発の新增設は行わない」

次に、工事竣功期間伸長の許可申請について質問します。

平成23(2011)年10月21日の閣議決定に基づいて設置された、国家戦略会議の決定を根拠とするエネルギー・環境会議において、平成24(2012)年9月14日に決定された、革新的エネルギー・環境戦略には、原発に依存しない社会の実現に向けた三つの原則が示され、原発の新設・増設は行わないと明記されました。少なくとも、その年の12月に発足した安倍内閣が、この革新的エネルギー・環境戦略をゼロベースで見直す方針を打ち出されるまでは、原子力政策を含む国のエネルギー政策は、原発の新設・増設は行わないです。

なお、(略)質問主意書と答弁書、そして再質問主意書を通読すると(略)この答弁書により、当時の国のエネルギー政策に、上関原発が位置づけられている証明とは言えません。むしろ、さっと読んだ人の誤解を期待するような回答であり、悪質と言わざるを得ません。

以上、申し上げましたことにより、延長許可申請が提出された平成24(2012)年10月5日時点の国のエネルギー政策は、現行のエネルギー基本計画を白紙から見直すであり、原発の新增設は行わないであります。この点だけを取り上げても、工事竣功期間伸長許可申請に正当な事由はなく、埋立免許延長は不許可とせざるを得ないと考えますが、県の見解を求めます。

【Q】戸倉：敷地の地盤高変更に必要な矛盾、県も何度も説明を求めてきた

次に、設計概要変更許可申請についてお尋ねします。

設計概要変更については、大変な矛盾があると思っています。(略)原子炉等主要施設の敷地の地盤高は、海拔10mから15mにかさ上げするのですが、その手前にある護岸の設計については、変更しないそうです。お配りしている資料3、大きい図面があると思いますので、ごらんください。(略)

この奥にある敷地の想定津波が15mなら、手前の護岸も15mの津波を想定して、安定計算書を見直す必要があると考えます。ここに大きな矛盾があるため、県も、何度も説明を求めて、6回目の補足説明まで、両者の違いを峻別、整理して説明することとしています。結局、最後の設計の基準となる津波想定高は、従前のまま、海拔4.6mで問題ないと考えているとの説明がされ、奥の原子炉等主要施設の敷地は、さらなる安心の観点から設定したものと回答されています。県は、これで合理的な説明がなされたとお考えでしょうか、質問します。

【Q】戸倉：162年前に16mの津波が到達している

関連して、津波対策についてお尋ねします。

周防大島外入郷地区では、1854年12月24日、江戸時代後期ですが、マグニ

チュード8.4の安政南海地震が起きて、海拔16mの津波がここまで達したという、ほこらや到達地点の碑を残し、地域で伝承してきたそうです。先日、その場所の確認に行ってきました。資料のとおりです。

県道沿いにある案内板には、その内容が記されていました。この場所は、山口県の津波浸水想定では、上関原発の建設予定地とあまり変わらず、2.5とか3m程度とされています。そして、場所は、資料5で見ていただくとわかると思いますが、上関よりも奥のほうになります。90年から150年とか、200年周期とかで巨大な地震とか津波が来ると言われていますが、162年前にこの地域に実際に16mの津波が到達していることを、県はどのようにお考えでしょうか。また、このことを踏まえ、津波対策としての今回の設計概要変更許可申請の想定津波の高さは十分だとお考えですか、お尋ねします。



戸倉多香子議員 一般質問参考資料

■2016年11月定例会 一般質問(12月8日)

【Q】戸倉：革新的エネルギー・環境戦略は9月14日に着手

9月議会では、申請時点においては、革新的エネルギー・環境戦略は、閣議決定しておらずとの部長の答弁がありました。この点について、当時の古川国家戦略大臣は「このような閣議決定は、過去にも例がある」と発言されています。また、閣議決定されたのは、「今後のエネルギー・環境政策について」であり、そこに「革新的エネルギー・環境戦略を踏まえて」と明記されています。そして、その革新的エネルギー・環境戦略には「私たちは、この国際的にも歴史的にも意義を有する、高き目標に挑戦する決意を持って、革新的エネルギー・環境戦略の遂行に着手する」と書かれています。この着手日は、平成24(2012)年9月14日だと思います。県は、このことの意味をどのように理解されたのでしょうか。土地需要についての判断基準も含めてお答えください。また、閣議決定されていないという答弁の根拠についてお尋ねします。

【A】土木建築部長

平成26(2014)年4月の第四次エネルギー基本計画が閣議決定されるまでの間、見直しはされておきませんので、この(第三次)エネルギー基本計画は有効であるというふうに、私どもとしては判断をしているというものでございます。

■2017年2月定例会 一般質問(3月9日)

【Q】戸倉：コンビナートは全減と言われています(P5参照)

【A】商工労働部理事

県としては、今後とも、国及び事業者の責任において安全性を不断に追求していくことが重要であると考えております。



山口県議会定例会 戸倉多香子一般質問(2016年6月-2017年2月)

笑顔あふれる山口県を目指して!

昨年度は、毎議会で一般質問に立ちました。

活動の原点を振り返りながら、自然と「まちづくり」に関する質問も多くなりました。

各議会での質問項目と質問内容を抜粋してご紹介します。(上関原発関連は特集ページ)

今後も「笑顔あふれる山口県」を目指してがんばります。

定例会 一般質問 項目一覧

(2016年6月～2017年2月)

◎2016年6月定例会

- 【1】住民ニーズに応える災害対策
- 【2】実効ある少子化対策
 - ①若年非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善
 - ②男性のワーク・ライフ・バランスの推進
 - ③子育て世代包括支援センターの設置の促進と充実
- 【3】情報公開条例
- 【4】上関原発建設計画
- 【5】教育行政

◎2016年9月定例会

- 【1】上関原発建設予定地公有水面埋立免許延長許可
 - ①工事竣功期間伸長許可申請に関する事項
 - ②設計概要変更許可申請に関する事項
 - ③津波対策
 - ④知事の要請

◎2016年11月定例会

- 【1】立地適正化計画策定支援
- 【2】公共建築と参加のデザイン
 - ①市民参加のあり方
 - ②徳山ポートビルの建てかえ計画
- 【3】防災対策の強化
- 【4】子育て支援
- 【5】上関原発建設計画

◎2017年2月定例会

- 【1】平成29年度予算
- 【2】やまぐち産業戦略推進計画
- 【3】政治分野における男女共同参画の推進
- 【4】原子力政策
- 【5】空母艦載機移駐

笑顔あふれる山口県を目指して!

Q & A

① まちづくり

立地適正化計画策定支援について

■2016年11月定例会 一般質問(12月8日)

【Q】戸倉
山口県の課題として一番に挙げられるのが人口減少問題です。一定の人口規模で成り立っていた小売、飲食、娯楽、医療機関等の生活関連サービスや地域公共交通サービス等は縮小や撤退を余儀なくされ、さらに税収が減るので、行政サービスの水準も低下していくことになります。

平成26(2014)年8月に都市再生特別措置法の一部改正法、11月に地域公共交通活性化再生法の一部改正法がそれぞれ施行されました。

公共交通の拠点や沿線沿いなどに福祉、医療等の施設や住宅を誘導し、集約する立地適正化計画制度や、それと連携した地域公共交通ネットワークの再編を行うことにより、コンパクトシティ・プラス・ネットワーク実現を図るとされていますが、現実には課題も多いと思います。県は、具体的にどのような支援が可能なのか、お尋ねいたします。

公共交通を中心にコンパクトなまちづくりに取り組まれている富山市の森雅志市長が、「地域公共交通をもう一度使いやすいものに復元していくためには、積極的に公費投入をする。民業であるはずの交通事業に、どこまで公費投入をするのが妥当なのかという議論をしっかりやる」「中心市街地に積極的に投資をして、魅力的な空間をつくり、そこへ足を運ぶ人をふやす」など、居住誘導区域は快適で便利であることを示して誘導していく、これが重要だと話されていました。

私は、ここまで地方都市の都市機能が壊れてきている以上、便利さや都市機能を復元するために、思い切った公費を投入していくことは検討されるべきだと思います。

県は今以上に踏み込んだ姿勢で、立地適正化計画を策定中の市町と連携していただきたいと思いますが、その点についてもご所見を伺います。



【A】土木建築部長

住民の皆様に不安を与えることなく、計画を策定するには、コンパクトなまちづくりの必要性等について合意形成を図った上で、居住誘導区域等を設定することが課題であること

から、これまで県民の皆様を対象に、その必要性や効果をテーマとした講演会等を開催してきたところであり、引き続き、この取り組みを行ってまいります。また、計画策定の取り組みを全县に広げていくことが重要であることから、県内の策定状況や他県における策定事例等を市町に情報提供するとともに、誘導区域の設定方法や住民合意形成の手法を示したガイドラインを作成することとしています。

② 教育行政

県立高校再編整備計画について

■2016年6月定例会 一般質問(6月16日)

(県立高校再編整備計画について、再編統合の判断基準等について尋ね、再編整備計画の中に、対象校として名前が挙がっている南陽工業高校について、以下のとおり要望しました)

周南市においても、再編整備計画の中に、南陽工業高校が対象校として名前が挙がっていたことから、地元の人々から不安の声が届けられました。

皆さんご存じのとおり、南陽工業は、地元企業からの強い要請により、工業技術国、日本を支える技術者の育成を目指して創立され、これまでに一万人以上の卒業生を送り出している学校です。周南工業地域の企業にとって、産業人材の育成に欠かすことができない存在となっています。

また、南陽工業といえば、広島カープで投手として活躍された津田恒美さんの母校です。このような学校を、まさか地域から取り上げるようなことはされないと考えていますが、地域にとっては、その可能性があるという事実だけで、多くの方が心配されています。県教委が発表される再編整備計画は、地域の人々にとっては、それほど重大な関心事であるということを再認識されますよう、強くお願いしておきます。

③ 市民参画

徳山ポートビル建て替え計画について

■2016年11月定例会 一般質問(12月8日)

【Q】戸倉
県の事業は、市民にとっては遠いところで決まり、いつの間にか建築が始まるというイメージ。気がついたときには、基本設計が終わっていて、幾ら意見を出しても大きな変更は無理だという段階で、計画自体を知ることが多い。

今、周南市では、徳山ポートビルの建て替え計画が進んでいます。瀬戸内が世界的に注目されており、新幹線からおりてすぐの場所にある港は、日本の中でも珍しいと聞いています。そんな場所のできるポートビルの建て替え計画。市民の期待も大変大きいのですが、その計画自体があることさえも知らない方が多いです。現在、設計が進められていると聞いていますが、この計画について、県が直接、または市と共同で市民に説明し、意見を聞くような場を設ける予定はありませんか。

【A】土木建築部長

徳山ポートビルは、昭和43年に建設され、築後48年が経過し

ており、耐震性はなく、老朽化が著しいことから、利用者の安心・安全の確保を目的に建て替えることとしています。その建て替え計画においては、旅客船事業者や船舶代理店事業者に加え、周南港湾管理事務所を統合するなど、港湾機能の充実強化を図るとともに、利便性の向上にも配慮する必要があることから、これまで利用者や周南市、商工会議所等の関係団体の意見を聞きながら検討を進めてきたところです。

このように、徳山ポートビルは、港湾関係業務を集約する港湾施設として整備するものであり、改めて県民の皆様へ直接説明をし、意見を聞くことは考えていません。

④ 防災対策

要配慮者支援の課題について

■2016年11月定例会 一般質問(12月8日)

【Q】戸倉
高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦など、災害が発生したときに自力で避難することが困難な方々をどう支援するのかについて、各自治体や自主防災組織でどのように決めているのか。6月議会では、2013年6月成立の改正災害対策基本法で義務化された避難行動要支援者名簿と個人情報の共有の問題点と、その情報の受け手となる受け皿づくりについて質問しましたが、その受け皿づくりについて、「県としては、民生委員、自主防災組織への研修等を通じて、各市町において情報伝達や避難支援・安否確認体制の整備が進められるよう支援に努めてまいります」と答弁がありました。

しかし、実際の現場では、まだまだ体制の整備は進んでいないと感じています。個人情報の共有の仕組みづくりや個別計画の策定、避難支援や安否確認体制の整備について、具体的にはどのくらい進んでいるのでしょうか。県内市町の進捗状況についてお示しください。要配慮者支援マニュアル策定ガイドラインに記載されている内容について、各市町において、一刻も早く体制づくりが進むよう、県は重点的に取り組むべきだと考えますが、知事はどのようにお考えでしょうか。

県では、4月に発生した熊本地震を教訓に、大規模災害発生時の防災対策について、庁内プロジェクトチームを設置され、検証・検討作業を進めてこれら、年内には防災対策として決定し、地域防災計画に反映させていくとされていますが、要配慮者支援については、どのように検証されているのでしょうか、お尋ねいたします。



【A】知事

全国的に大規模な災害が頻発する中、私は、避難や避難生活に支援が必要な高齢者や障害者など要配慮者の生命、身体をいかにして守るかが大きな課題の一つと考えています。このため県としては、災害時における要配慮者への支援について、平時時から避難行動要支援者名簿を作成するとともに、要支援者ごとの個別の避難計画を策定するよう、市町に対して要請してきたところです。その結果、本県では、既に全ての市町で名簿が策定され、9市町において、民生委員等の関係者間で個人情報の共有化が図られ、さらにこのうち8市町では、避難支援や安否確認体制の整備に向けた個別計画の策定が進められているところです。私は、こうした取り組みをできるだけ速やかに実施する必要があると考えており、民生委員、自主防災組織への研修や、地域ぐるみによる防災訓練等を通じて、市町における要配慮者支援のための体制づくりを支援しているところです。

また、このたびの熊本地震におきましては、施設の被災等により福祉避難所が不足したことや、一般の避難所における要配慮者への人的支援体制が十分整っていなかったことなど、さまざまな課題が指摘されました。このため、県では福祉避難所の十分な確保が図られるよう、重ねて市町に要請するとともに、9月には、県老人福祉施設協議会など、14の福祉団体と協定を締結し、福祉避難所の指定に向けた協力体制を確保するとともに、避難所等へ介護職員などの必要な人材を派遣する体制を整えたところです。私は、今後とも市町と連携を図りながら、要配慮者への支援体制づくりを初めとした防災対策の強化に努めてまいります。



⑤ 地方財政

平成29年度当初予算について

■2017年2月定例会 一般質問(3月9日)

【Q】戸倉
知事は、平成29(2017)年度当初予算の編成にあたり、まず、「財政健全化に向けた行財政構造改革の推進」を掲げられました。これまでも、地方財政については、もうずっと、厳しい厳しいということが言われ続け、県では、財政健全化への取り組みをずっと続けてこれたと思います。それらの取り組みと、「行財政改革統括本部」が設置されてからの取り組みは、どのように変わるのでしょか。

知事が進められようとしている「徹底した歳出構造改革の推進」を見てみますと、「歳入水準に見合った歳出構造への転換」とされていますが、本来の財政の考え方は逆の方向性だと思います。まだまだデフレが続く中で、財政の役割を考えると心配になります。

また、具体的な取り組みとして、最初に600人以上の定員削減があがっています。公務員削減といえば、県民には受けがよく、賛同が得られるのかもしれませんが、行政サービスは減ることになります。これ以上、小さな政府路線をすすめてしまつては、地方はますます衰退するばかりです。トプラランナー方式の導入など、新自由主義的政策そのものです。小泉構造改革以来、所得の格差、地方と都会の格差、教育格差など、あらゆる格差を生み、拡大し、社会を分断してしまつた新自由主義的政策への反省は、世界中でおきています。

一方で、毎年、財源不足で苦しみがならず予算編成を余技なくされているという現実もあります。知事は、今後、臨時財政対策債の廃止や地方交付税の法定率の引き上げなど、あらゆる機会を通じて、国に強く要請をしております、と言われました。安倍総理のおひざ元ですから、このことに、議会も一緒になって取り組むべきだと思いますが、知事のお考えをお聞かせください。

【A】総務部長

県では、これまでも一般分の県債残高の縮減に努めるなど、財政健全化を図りながら、内部経費の削減や基金の活用・取り崩し等の単年度毎の財源確保対策を講じ、予算編成に努めてまいりました。しかしながら、今後5年間の財源不足額は、1,350億円にも上ることが見込まれ、平成30年度以降については、現時点で予算編成の見通しがたない極めて危機的な状況となっています。このため、県としては、「行財政改革統括本部」を設置し、5年間の目標期間を定め、将来の県づくりに向けた取支均衡した安定的な財政基盤を構築するため、豊城なき行財政構造改革に全庁を挙げて取り組むこととしたところです。臨時財政対策債の廃止や地方交付税の法定率の引上げなどにかかる国への要請については、引き続き、あらゆる機会を捉え働きかけてまいります。

⑥ 水素社会

やまぐち産業戦略推進計画について

■2017年2月定例会 一般質問(3月9日)

【Q】戸倉
全国の自治体が、水素に関する取り組みを始めていますが、山口県では、全国にさきがけて、平成18年、周南市のソーダ工場の副生水素を、パイプラインで一般家庭に設置した水素供給燃料電池へ供給する水素タウンモデル事業に取り組んでいます。これは、世界初の取り組みだと言われていまし、平成27(2015)年8月に設立された水素ステーションも、パワーショベルなどへ水素を充填する35メガバ斯卡ルのディスプレイと自動車へ充填する70メガバ斯卡ル。これが一箇所にある水素ステーションはこれまで世界初だと言われています。これらは、まだ、あまり知られていないと思いますので、県でも

広くピーアールしてもらいたいと思います。今後は、「水素社会の実現」を目指す取り組みへと進んでいただきたいと思いますが、そのために、中小企業を含む地元の企業や大学などの研究、取り組み等をどう支えていくのか、お考えをお聞かせください。



【A】知事

本県では、全国トップクラスの大量かつ高純度の水素が生成される優位性を活かし、液化水素製造工場や水素利活用の基盤となる水素ステーションの立地などが進んでいるところです。来るべき水素社会を見据え、「水素先進県」の実現に向けた取組を展開することが重要と考えています。

このため、「やまぐち産業戦略推進計画」の重点プロジェクトに「水素利活用による産業振興と地域づくり」を掲げ、研究開発・事業化への支援や研究開発支援機能の強化に積極的に取り組んでいるところです。具体的には、県産業技術センターを中心に、企業のニーズと大学のシーズのマッチングを進めるとともに、同センターの技術支援機能の強化により、県内中小企業の技術力の向上や参入促進を図っています。

こうした取り組みの結果、県内企業約20社と大学等の参画を得て、10件を超える研究開発グループが形成されています。これらの研究開発の事業化を加速化するため、全国トップレベルの県の補助金や国の競争的資金の活用により、県内・県外企業等が連携した先進的な取り組みを支援しています。こうした支援を通じて、これまでに、家庭用や業務用の純水素型燃料電池が事業化され、トヨタ本社工場に導入されています。今後は、現在実証試験中の、水素だけを燃料として電気とお湯を供給する世界初のコージェネシステムなどについて、確実な事業化に繋げることでしています。

さらに、来年度においては、これまで培われてきた県内企業の技術力を結集した水素製造・供給設備等の開発を支援することとしており、水素の製造、供給から利活用に至るサプライチェーンモデルを構築し、県内外での事業展開に繋げてまいります。県としては、企業、大学等が一体となって、全国をリードする「水素先進県やまぐち」の実現に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。

